

加古川市健やか親子(第2次)計画(案)「6 計画の推進に向けて(1)計画の推進体制」新旧対比表

新	旧
<p>6 計画の推進に向けて (1)計画の推進体制</p> <p>現代社会の家族・地域社会の変容等に伴う、市民ニーズの多様化、必要な支援の複雑化に対応するため、すべての人が世代や背景を問わず、安心して暮らし続けられるまちづくりが求められています。こうした動向を踏まえ、かつ本市における「健やか親子21計画」の更なる推進の観点から、母子保健サービスについても、妊娠期から子育て期にわたる様々な相談に対し、総合的な窓口機能を担うワンストップ拠点として、「子育て世代包括支援センター」を設置します。</p> <p>この「子育て世代包括支援センター」では、そこに配置される母子保健コーディネーターが中心となり、保健師等の専門的知見と当事者目線の両方の視点を活かしながら、きめ細かな利用者支援の仕組みを構築します。そのために、妊産婦等の個別ニーズを早期に把握したうえで、必要なサービスが円滑に利用できるよう支援を行います。</p> <p>また同時に、こうした利用者支援体制と車の両輪である、学校や医療機関等母子保健サービスに関連する様々な関係機関とのネットワーク構築を進めていくなかで、妊娠期から子育て期までの切れ目のないきめ細やかな支援を行っていきます。</p> <p>なお、本計画は、本市の中長期的な母子保健施策全般に関する指針となるものであり、計画に含まれる分野は、保健・医療・福祉・教育など広範囲にわたっていることから、実効ある体制づくりには、関連する分野の整合性を図りつつ、相互補完的に進めていきます。</p>	<p>6 計画の推進に向けて (1)計画の推進体制</p> <p>本計画は、本市の中長期的な母子保健施策全般に関する指針となるものであり、計画に含まれる分野は、保健・医療・福祉・教育など広範囲にわたっていることから、実効ある体制づくりには、関連する分野の施策と整合性を図りつつ、相互補完的に進める必要があります。そのために、庁内の推進体制を整備し、関係部局との連携を図りながら本計画の推進を図ります。</p> <p>学校や医療機関等の関係機関とは、それぞれとの連絡会議等を通じて意見交換を行い、そこでの意見を反映していきます。また、母子保健所管課に配置する保健師を本計画の中心的役割を担う母子保健コーディネーターに充て、地区担当保健師とともに各地区の妊産婦、乳幼児等の状況をきめ細かく把握し、関係機関と連携を図りながら妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を行います。</p>